

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 8 月 7 日
【会社名】	株式会社アイレックス
【英訳名】	AIREX INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 譲治
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目 1 番 3 号
【電話番号】	(03)3419-5111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 千葉 繁樹
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目 1 番 3 号
【電話番号】	(03)3419-5111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 千葉 繁樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成29年8月4日

(2)当該事象の内容

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来簡便法を採用しておりましたが、平成29年4月1日付グループ内組織再編による子会社との合併に伴い、当第1四半期連結会計期間より計算方法を原則法に変更しております。

この変更により、平成30年3月期第1四半期個別決算及び連結決算において、退職給付費用として105,281千円を売上原価に、16,541千円を販管費及び一般管理費にそれぞれ計上いたします。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象により、従来と比べ、当第1四半期連結会計期間における退職給付に係る負債が121,822千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ121,822千円減少しております。